入札説明書

第６７号

（仮称）広陵町東部地区防災コミュニティセンター新築工事
（広陵町東部地区農業研修センター建替工事）

令和　８年　１０月

広陵町総務部総務課

入　札　説　明　書

広陵町の第６７号（仮称）広陵町東部地区防災コミュニティセンター新築工事（広陵町東部地区農業研修センター建替工事）に係る一般競争入札については、関係法令等に定めるもののほか、この説明書によるものとします。

１　競争入札に参加する者に必要な資格

（１）資格要件

次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、参加できない。

ア　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２７条の２３第１項に規定する経営事項審査（直近のもの。以下「経営事項審査」といいます。）について、開札の日において有効期限内である総合評定値通知書の建築一式工事の総合評定値が、７５０点未満であるとき。

イ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者に該当するとき。

ウ　競争入札参加資格確認申請書の提出の日から開札の日までの期間に、広陵町建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」という。）を受けているとき。

エ

（ⅰ）　役員等(法人にあっては役員(非常勤の者を含む。)、支配人及び支店又は営業所(常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。)の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号。以下「法」という。)第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

（ⅱ）　暴力団(法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

（ⅲ）　役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は、第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

（ⅳ）　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

（ｖ）　（ⅲ）及び（ⅳ）に掲げる場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

（ⅵ）　町が締結した契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が（ｉ）から（ｖ）までのいずれかに該当すると知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

（ⅶ）　町が締結した契約に係る下請契約等に当たって、（ｉ）から（ｖ）のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（（ⅵ）に該当する場合を除く。）において、町長が契約の相手方に対して当該契約の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。

（ⅷ）　町が締結した契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を町長に報告せず、又は警察に届出しなかったとき。

オ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号。以下「新法」という。）第１７条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和２７年法律第１７２号。以下「旧法」という。）第３０条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされている者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

カ　平成１２年３月３１日以前に民事再生法（平成１１年法律第２２５号）附則第２条の規定による廃止前の和議法（大正１１年法律第７２号）第１２条第１項の規定による和議開始の申立てをしている者であること。

キ　平成１２年４月１日以降に民事再生法第２１条に規定する再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

（２）　配置予定技術者の資格

工事業種	配置予定技術者の資格（いずれかに該当すること）
建築工事	①一級建築施工管理技士又は一級建築士のいずれかの資格を有し、

	建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習修了証を取得していること。 ②常勤の自社社員で引き続き３箇月以上の雇用関係があること。

２　入札参加資格確認書類の提出

（１）入札参加資格確認書類を次の表により提出してください。

提出書類	・入札参加資格確認申請書（様式１） ・建築工事業者の資格及び実績（様式２） ・設計業務受託者との関係を示す書類（様式３） ・建築工事業の許可がわかる建設業許可証の写し、又は建設業許可証明書（写し可） ・直近の「総合評定値通知書」の写し。 ・履歴事項全部証明書（写しでも可）
提出方法	持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）
提出先	〒６３５－８５１５ 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷５８３番地１ 広陵町役場１階　住民環境部環境政策課

（２）競争入札参加資格確認申請書等各種申請書の作成説明会

実施しません。

３　競争入札参加資格確認結果の通知

競争入札参加資格確認結果は郵便により通知します。

４　技術提案書に関する事項

（１）施工計画等の技術提案に関する事項を評価項目とし、具体的には次のとおりです。

ア　施工計画について

入札公告第４に記載のとおり。

イ　企業の施工実績等について

（ア）表彰

過去３年間（令和５年４月１日から令和８年３月３１日までに完成・引渡が完了した工事で、公告日の前日までに表彰を受けたものに限ります。）における国土交通省近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）発注の一般建築工事等に対する国土交通省近畿地方整備局優良工事等施工者表彰等又は奈良県県土マネジメント部発注の一般建築工事等に対する奈良県県土マネジメント部優良工事表彰の有無。

（イ）ＩＳＯ９０００シリーズ、ＩＳＯ１４０００シリーズ認証取得

主たる営業所（本社)、工場等、当該工事関係部署の全てにおけるＩＳＯ９０００シリーズ又はＩＳＯ１４０００シリーズ認証取得の有無。

（ウ）配置予定技術者の実績

国、奈良県、その他の地方公共団体、特殊法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成１２年法律第１２７号）第２条及び同法施行令（平成１３年政令第３４号）第１条の規定による法人、又は前身の組織及び団体を含みます（当該事実が広陵町で確認できるものに限ります。)。以下同じ。）又はその他の公共法人（法人税法（昭和４０年法律第３４号）第２条第５号に規定する別表第１に掲げる法人とします。以下同じ。）が発注した同種工事（入札公告第５に記載しているもの。以下同じ。）であって、過去１５年間（平成２３年４月１日から本工事の公告日まで。以下同じ。）に元請（建設工事共同企業体の構成員として請け負った工事を含みます。）の主任技術者、監理技術者、現場代理人として、完成・引渡が完了した同種工事についての施工経験の有無。

（エ）地域精通度

広陵町又は奈良県内における落札者決定基準に記載の建設業許可を受けている本店、支店・営業所の有無及び過去１５年間に完成・引渡が完了した広陵町内又は奈良県内（広陵町内を除く。）の一般建築工事等の実績の有無。

（オ）社会・地域貢献

国土交通省近畿地方整備局、奈良県又は広陵町との間における災害協定締結の有無。

（２）評価の基準

評価基準及び配点は落札者決定基準のとおり。

（３）技術提案書の提出者に対する適否の通知

技術提案書の適否の審査結果については、入札公告第３に記載の期日までにメールで通知します。

（４）技術提案書の適否に対する理由の説明

技術提案書の審査通知で欠格とされた者は、入札公告第３で指定する期日までに入札公告第３に指定する場所へ書面を提出することにより、その理由について説明を求めることができます。

（５）（４）により説明を求められたときは、入札公告第３に記載の期日までに、説明を求めた者に回答書を郵送します。

５　技術提案書等の提出

（１）入札参加者は、技術提案書及びその添付書類（以下「技術提案書等」といいます。）を次の表により提出して下さい。

提出書類	・技術提案書等提出書（様式６） ・施工計画に係る技術的所見（様式７－１、様式７－２、様式７－３）

	・企業の施工実績（表彰）（様式８） ・ＩＳＯ９０００シリーズ、ＩＳＯ１４０００シリーズ認証取得（様式９） ・配置予定技術者の実績（同種工事の施工経験）（様式１０） ・地域精通度（主たる営業所（本店）の所在地）（様式１１－１）及び地域精通度（過去１５年間の地域内工事の実績）（様式１１－２） ・社会・地域貢献（災害協定の締結）（様式１２）
	上記様式に添付すべき書類
提出方法及び提出先	郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便）に限ります。 この場合において、封筒に〈開札日〉、〈工事名〉、〈工事番号〉及び「技術提案書在中」と朱書きし、入札公告第３で指定する提出期限までに到着するように郵送してください。 提出先 〒６３５－８５１５ 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷５８３番地１ 住民環境部環境政策課
作成・提出に係る費用	提出者の負担

（２）技術提案書等提出書は様式６により作成してください。

（３）施工計画に係る技術的所見を入札公告第４で指定する様式７－１、様式７－２及び様式７－３に記載してください。各評価項目について、落札者決定基準に定められた提案数まで記載できるものとし、所定の提案数を超えて記載されている場合は、当該項目の全ての提案を評価対象外とします。

（４）過去３年間（令和５年４月１日から令和８年３月３１日までに完了・引渡が完了した工事で、公告日の前日までに表彰を受けたものに限ります。）に国土交通省近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）又は奈良県から受けた一般建築工事等に対する表彰の有無、並びに当該表彰を受けている場合は、表彰名、表彰者名、表彰年月日、工事名・工事番号及び工期を様式８に記載してください。

対象となる表彰は、元請（共同企業体の構成員として請負った工事を含みます。）として完成・引渡が完了した、国土交通省近畿地方整備局または奈良県県土マネジメント部発注の優良工事等に対する表彰です。ただし、同一年度に複数の工事で複数の表彰を受けた場合でも、その企業に対して１表彰（同一年度において国と県、双方から表彰を受けた場合でも１表彰とします。）として加点するものとします。

（５）契約先となる主たる営業所（本社）、工場等、当該工事関係部署の全てがこの工事

の公告日時点におけるＩＳＯ９０００シリーズ又はＩＳＯ１４０００シリーズの認証取得の有無、並びに当該ＩＳＯ９０００シリーズ又はＩＳＯ１４０００シリーズの登録日等を様式１１に記載の上、当該ＩＳＯ９０００シリーズ又はＩＳＯ１４０００シリーズの認証取得をしている場合は、認証取得又は更新時の内容が的確に判断できる資料（ＩＳＯ９０００シリーズ又はＩＳＯ１４０００シリーズの認証の取得に関する登録証・付属書の写し、主たる営業所（本社）、工場等、当該工事関係部署の全てが認証対象部署であることが確認できる会社組織図等）を添付してください。

（６）国土交通省近畿地方整備局、奈良県又は広陵町との間の、この工事の公告日時点における災害協定の締結の有無について、様式１０に記載の上、当該協定が締結されている場合は、災害協定の締結が的確に判断できる資料（協定書の写し等）を添付してください。入札参加者の所属する団体組織が国土交通省近畿地方整備局、奈良県又は広陵町と災害協定を締結している場合は、当該団体組織が発行する証明書（入札参加者がこの工事の公告日以降で当該団体組織に所属している旨の証明書等）も併せて添付してください。

（７）その他

ア　提出された技術提案書等は、内容の審査以外に提出者に無断で使用しません。

イ　提出された技術提案書等は、返却しません。

ウ　提出された技術提案書等の提出期限後における再提出は認めません。
また、提出期限内であっても、部分的な差替え及び追加は認めません。なお、提出期限内に再提出があった場合は、最後に到達したもののみを審査の対象とします。

エ　提出期限までに技術提案書等の提出がない場合には、入札に参加することは出来ません。

オ　提出された技術提案書等の内容について、疑義がある場合は、必要に応じて技術提案書等の記載事項に関するヒアリングを行うことがあります。また、その結果、差替えは認めませんが、補足資料の提出を求めることがあります。

６ 入札の手続

（１）入札書（様式Ｓ１）及び入札金額の内訳書（様式Ｓ２）を同封し、入札公告第３に定める受付締切日時までに指定の方法で提出してください。受付締切日時までに提出がない場合には、入札書受付締切日時を経過した時をもって入札を棄権したものとみなします。

（２）この入札は低入札価格調査制度を採用するため、調査基準価格（税抜）を下回る価格で入札を行うこととして低入札価格調査を受ける意向がある場合は、低入札価格調査意向確認書（広陵町低入札価格調査制度に係る取扱要領（令和７年１０月２３日制定）第６条第４号の別記様式１）を記載し、（１）の入札書（様式Ｓ１）及び入札金額の内訳書（様式Ｓ２）と同封して提出してください。

なお、低入札価格調査意向確認書（別記様式１）の提出がなく、調査基準比較価格を下回る価格で入札を行った場合は、低入札価格調査を辞退したものとみなし、

失格とします。

７ 入札の無効・落札決定の取消し

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合には、落札決定を取り消します。

（１）入札公告第２に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

（２）技術提案書が適正でない者の行った入札

（３）競争入札参加資格確認申請書等又は技術提案書等に虚偽の記載をした者の行った入札

（４）広陵町契約規則（平成１６年１２月広陵町規則第４号）第７条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札

（５）広陵町における競争入札参加資格を有する者であっても、開札の日までの間において入札参加停止又は工事参入制限を受けた者等、開札時点において入札公告第２に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

８ 落札者の決定方法等

（１）予定価格の制限の範囲内であり、かつ、技術提案書の内容が適正である者のうち、入札公告第５の１に定める方法により得られた評価値の最も高い者を落札者とします。評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定します。くじを辞退することはできません。なお、くじの対象者が開札立会していない場合は、当開札に関係していない広陵町の職員が代行して行います。

入札結果については、広陵町役場１階の掲示板において掲示方式により公表するとともに、メール送信で通知します。また広陵町ホームページに掲載します。

なお、落札者となるべき者に対しては別途メール送信によりお知らせします。

（２）この入札は低入札価格調査制度を採用するため、落札者となるべき者の入札価格が、調査基準価格（税抜）を下回る場合は、落札者の決定を保留し、その価格によっては当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかを調査し、その結果によっては落札者とならない場合があります。なお、調査結果は入札者全員に対し後日通知します。

（３）全入札者のうち、調査基準価格（税抜）を下回る価格で入札を行った者は、広陵町低入札価格調査制度に係る取扱要領第８条の規定による提出書類を持参するとともに聞取り調査に応じなければなりません。なお、低入札価格調査を辞退する場合は、辞退届（同要領別記様式２）を持参してください。

期限までに同要領第８条の規定による提出書類が提出されない場合及び聞き取り調査に応じず、又は協力しない場合、又は辞退届を提出しない場合は失格となります。

同要領第８条の規定による提出書類及び辞退届の提出期限及び提出先は同じで、次のア及びイのとおりです。

ア 提出期限：開札日から起算して２日後（その日が広陵町の休日を定める条例（平

成２年９月広陵町条例第９号）第１条に規定する町の休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以降の直近の休日でない日）の午後４時まで

イ　提 出 先：奈良県北葛城郡広陵町大字南郷５８３番地１
広陵町役場１階　住民環境部環境政策課

９　入札書（様式Ｓ１）及び入札金額の内訳書（様式Ｓ２）に関する事項

（１）入札書へは、消費税及び地方消費税に相当する額を含めず、かつ千円未満の端数を切り捨てた金額を明示し、「所在地」、「商号又は名称」、「代表者の職・氏名」、「工事名」、「工事番号」及び「工事場所」を記載し、代表者印を押印することが必要です。金額や文字の誤脱・未記入の場合及び押印が無い場合は入札書は無効となります。また、入札金額の内訳書の金額と入札金額とが合致していない場合も無効となります。

郵便による入札に際しては、次のことを遵守してください。

①　郵便の種類は「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」とします。

②　封筒の表面に「入札書在中」と朱書きし、工事番号、工事名、工事場所及び開札日を記載するとともに、裏面に差出人の住所、商号（名称）及び代表者の職・氏名を記載してください。封筒の割り印については、「入札書封筒記載等注意事項」を確認してください。

③　郵便局の窓口で郵便手続が終了した入札書は、書換え、変更、又は取り消すことはできません。

④　郵便による入札に際して、入札書等が提出期限に未着である入札者は、入札を棄権したものとみなします。

（２）入札金額の内訳書へは、記載された工事区分・工種・種別ごとに消費税及び地方消費税に相当する額を含めず、かつ千円未満の端数を切り捨てた金額を明示し、「所在地」、「商号又は名称」、「代表者の職・氏名」、「工事名」、「工事番号」及び「工事場所」を記載し、代表者印を押印することが必要です。計算が誤っている場合、金額や文字の誤脱・未記入の場合及び押印が無い場合は入札金額の内訳書は無効となります。

なお、入札金額の内訳書は必ず入札書と同封して郵便で提出してください。

（３）入札金額の内訳書は、契約上の権利義務を生じさせるものではありませんが、下記ア～カの場合の入札者は失格となりますので、間違いのないように作成してください。

ア　入札金額の内訳書を提出しない場合

イ　入札金額の内訳書が無効の場合

ウ　入札書に記載された入札金額と入札金額の内訳書の「合計（工事価格（入札書記載金額））」欄に記載された金額とが異なっている場合

エ　入札金額の内訳書の各計及び合計が正しくない場合

オ　入札金額の内訳書において設計図書に示された各項目の額を記載していない場合

カ　その他記載内容に不備がある場合

１０　調査基準価格（税抜）を下回る価格で入札を行った者（以下「低価格入札者」という。）と契約する場合の取扱い

（１）低価格入札者との契約に係る前払いの割合は、請負代金額の１０分の２以内となります。

（２）低価格入札者との契約に係る契約保証金の額及び契約解除の場合の違約金を支払うべき額は、請負代金額の１０分の３以上となります。また、契約保証金を支払わない場合及び契約保証を受けられない場合は、契約は締結できません。

（３）低価格入札者で契約者となった者は、発注者が行う調査及び資料の提出に応じなければなりません。

（４）低価格入札者で契約者となった者は、下請金額にかかわらず、下請契約に係る契約書等の写しの提出後、施工体制台帳の内容等について調査やヒアリングを受けなければならない場合があります。さらに広陵町建築工事重点監督実施要領（令和７年１０月２３日制定）の規定に基づき、品質管理及び品質管理のための監督補助として、工事施工中はモニターカメラの設置を受注者の費用負担で行う必要があります。加えて、不可視部分の出来形管理についてはビデオカメラにより撮影し、監督職員に提出する必要があります。なお、撮影する不可視部分については監督職員と協議して定めます。

（５）低価格入札者で契約者となった者は、低入札価格調査時の積算内訳と工事完了後の実績を対比するため、調書を提出しなければなりません。

（６）低価格入札者で契約者となった者に対しては、下請代金の不払いがないか、支払期間が不適切でないか等を確認するため、調査やヒアリングを実施する場合があります。

１１　契約の不締結

契約締結までの間に、落札（候補）者が競争入札参加資格の制限又は入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。

１２　技術者の配置

落札者は５（１）で定める配置予定技術者の実績（同種工事の施工経験）（様式１０）に記載した配置予定技術者（当該書面を複数名分提出した場合においてはそのうちの１名）をこの工事の現場に配置するものとします。

工事の施工に当たって、資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、死亡、傷病、出産、育児、介護または退職等の特別な場合に限ります。

開札後、落札者は、次の表により書類を提出してください。

提出書類	・配置予定技術者の資格・工事経歴報告書（様式Ｓ３－１（必要

	により様式Ｓ３－２）） ・現場代理人報告書（様式Ｓ４）
	上記様式に添付すべき書類
提出方法及び提出先	持参に限ります。 この場合において、入札公告第３で指定する提出期限までに提出してください。 提出先 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷５８３番地１ 広陵町役場１階　住民環境部環境政策課

１３　別に配置を求める技術者

（１）調査基準価格（税込）を下回る価格をもって契約する場合においては、入札公告第２の５で定める技術者と同様の要件を満たす者を、入札公告第２の５で定める技術者とは別に、専任で１名現場に配置してください。

（２）（１）で配置を求める技術者は、施工中は、入札公告第２の５で定める技術者を補助し、入札公告第２の５で定める技術者と同様の職務を行うものとします。

（３）（１）で配置を求める技術者の氏名その他必要な事項を入札公告第２の５で定める技術者の通知と同様に住民環境部環境政策課長に通知してください。

入札書封筒記載等注意事項

（書順及び方向は自由ですが、項目は全て記載願います。）

封筒の表面には、入札書在中と朱書きするとともに、宛先、工事番号、工事名、工事場所、開札日を記載し、裏面に差出人の住所、商号（名称）、代表者職・氏名を記載してください。

封筒は１件の入札に付き１枚とし、入札書と入札金額の内訳書を同封してください。封筒に入札書又は入札金額の内訳書を複数枚入れた場合、封筒に記載している件名と同封の入札書や入札金額の内訳書に記入している件名が異なる場合等は、当該入札者の入札を無効とします。

表の例

〒６３５－８５１５
広陵町大字南郷５８３番地１
広陵町役場　総務課長宛

書　留

親　展

入札書在中

工事番号	第○○号
工事名	○○○
工事場所	広陵町○○○
開札日	令和○○年○月○日

裏の例－１　**サイド貼り封筒**

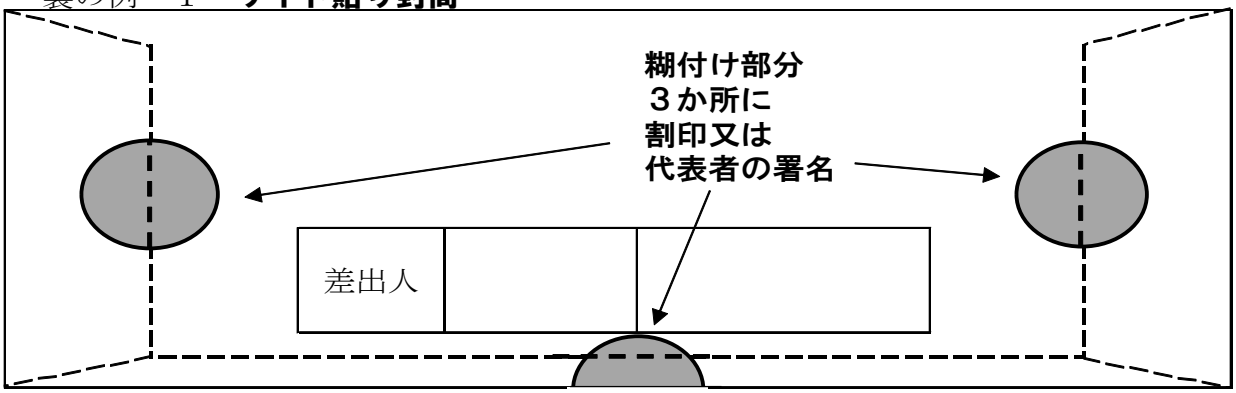

裏の例－２　**センター貼り封筒**

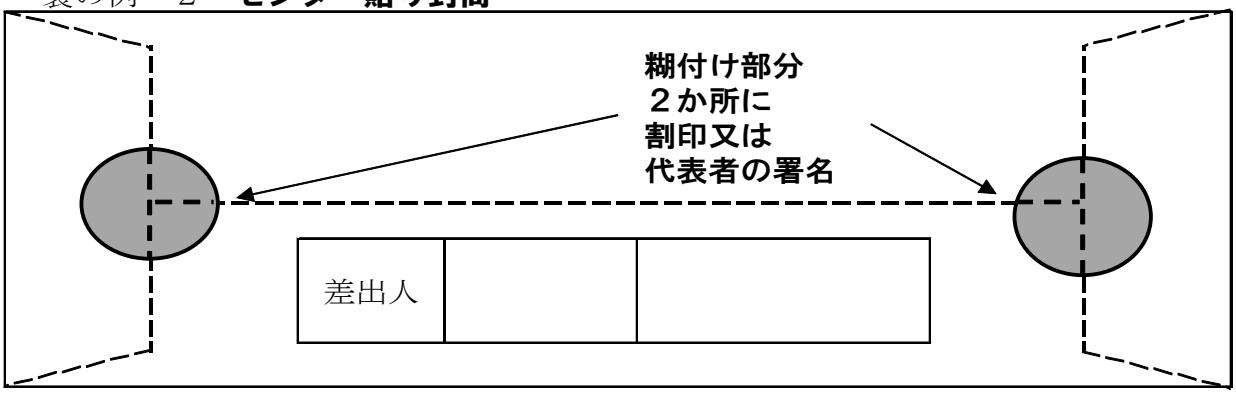

※ ①　封かんはしっかり糊付けし、容易に消去できないペンで代表者が署名又は、割印してください。
　　糊付部分すべてに署名又は割印がない場合は、入札は無効となります。
　②　封筒の中には入札書及び入札金額の内訳書を入れてください。
　③　封筒の規格は　長形３号　（120㎜×235㎜）を使用してください。